

TOPICS トピックス

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

子どもをめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間を実施します。

期 8月27日(水)～9月2日(火)

時 月～金曜日：午前8時30分～午後7時

土・日曜日：午前10時～午後5時

※強化週間以外も相談受け付け（平日午前8時30分～午後5時15分）。LINEでの相談も可

電話相談／東京法務局「こどもの人権110番」☎0120-007-110(全国共通・通話料無料)

相談員／人権擁護委員、法務局職員

調東京法務局人権擁護部第二課☎0570-011-000（ナビダイヤル）

（市民相談課）



法務局
LINE

ゲゲゲ忌2025 協力店舗を募集中

名誉市民・水木しげるさんの命日である11月30日の「ゲゲゲ忌」を中心に、水木しげるさんを偲ぶさまざまなイベント（スタンプラリー・ステージイベントほか）を開催します。

今年は、市制施行70周年とゲゲゲ忌は10回目。記念すべき年です。ゲゲゲ忌と一緒に盛り上げていただける市内のお店を募集します。

期 8月20日(水)～10月10日(金)※ゲゲゲ忌2025：11月18日(水)～30日(日)

内 以下の4つの取り組みを募集

【A】市制施行70周年×ゲゲゲ忌記念オリジナルノベルティ（缶バッジ・サコッシュ）の配付

※ご自身の店舗で一定金額以上の買い物をしたスタンプラリー参加者へ配付

【B】ポスターの掲示・「水木マンガの生まれた街 調布」のぼり旗の掲出

【C】スタンプラリー参加者へのサービス（ワンドリンク、トッピングサービス、割引など）

【D】水木作品（ゲゲゲの鬼太郎ほか）に関連したオリジナル商品（メニュー）の販売やサービスの提供

調布市観光協会☎から申し込み

他各店舗の取組内容を調布市観光協会☎などで紹介

調布市観光協会（事務局：産業振興課）

☎042-481-7185



観光協会
HP

個人向け防犯補助事業 申請受付中！

期12月19日(金)まで

期申請日時点で市内に住民登録があり、その住所に居住している方

補助対象経費／6月1日以降に購入もしくは購入・設置に要した費用

補助対象品目／市が指定する10品目（詳細は市HP参照）

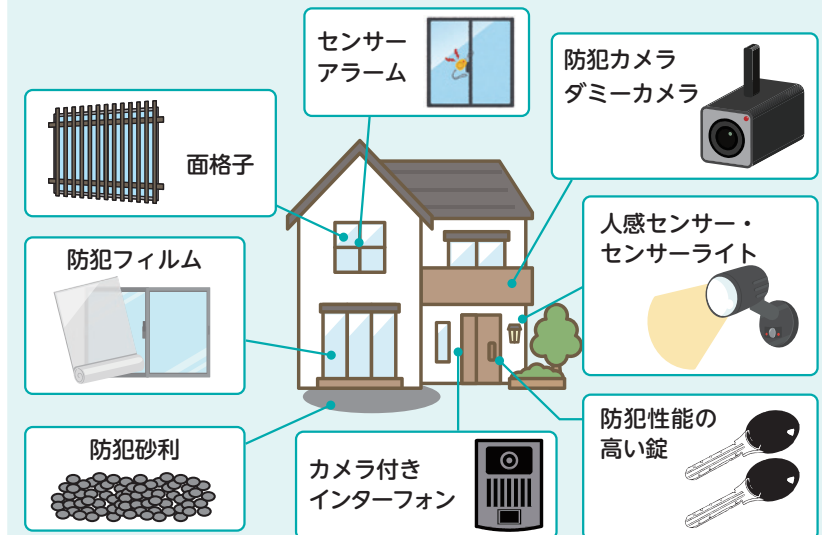
補助額／補助対象経費の2分の1、上限額2万円※1世帯1申請まで

期予算額に達した場合、年度途中で終了する場合あり



市HP

戸建てへの設置例



共同・賃貸住宅への設置例



共同・賃貸住宅の場合、専有部（ベランダなどの専用使用権のある共用部を含む）が対象。

※専有部の詳細や防犯機器などの設置可否は、必ず事前に管理者や所有者などへ確認

調総合防災安全課☎042-481-7547

審議会等の会議の傍聴

※車いすや手話通訳を希望する場合は要事前相談

第2回子ども・子育て会議

期 8月26日(火)午後6時30分～8時30分（予定）（受付6時～）

期教育会館3階301研修室 期当日先着6人

期子ども政策課☎042-481-7757

第3回地域福祉推進会議

期 8月29日(金)午後6時30分～8時

期文化会館たづくり10階1002学習室 期当日先着5人

期福祉総務課☎042-481-7101

第3回社会教育委員の会議

期 9月2日(火)午後1時30分～3時30分（受付1時15分～）

期教育会館3階301研修室 期当日先着5人

期社会教育課☎042-481-7490



市HP

パブリック・コメント



市HP

特定個人情報保護評価（全項目評価書）（再評価）（案）

マイナンバーを含む個人情報保護評価の再実施評価案です。

意見の提出（案の公開）期間／9月1日(月)～30日(火)（必着）

案の公開場所／意見の提出先、図書館・公民館などの公共施設

意見の提出方法／直接（平日のみ）または郵送・FAX、Eメール・専用フォームに、住所、氏名、意見を明記し、期限までに提出先に提出（各公共施設の意見提出箱にも提出可）

提出意見と市の考え方の公表／令和8年3月頃に市HPなど

意見の提出先・調〒182-8511市役所2階市民課☎042-481-7041

期042-440-7211・Esimin@city.chofu.lg.jp